

項目	確認事項	届出内容
基本情報	大学等名1(代表大学等)	京都産業大学
	大学等名1(代表大学等)※カナ	キョウトサンギョウダイガク
	大学等名1(代表大学等)※学校コード	F126310107500
	大学等名1(代表大学等) 学校本部所在地	京都府
	大学等名1(代表大学等) 学校種別	私立大学
	科目名	国際キャリア開発リサーチC<1>
	学部・研究科等名	国際関係学部
	担当教職員名・役職	植原 行洋 教授(国際関係学部)
	受講者数実績年度	令和5年度
	受講者数※キャリア形成支援活動参加者数	2
	受入企業等数	1
	受入企業等名	株式会社 ナベル
	産学協議会の整理上の類型	3.タイプ3(汎用的能力活用型インターンシップ)
	キャリア形成支援活動の分類	9.大企業・グローバル企業でのキャリア形成支援活動
上記以外のキャリア形成支援活動の分類(記述欄)		
要素①	1-1.当該キャリア形成支援活動は、就業体験を伴うものになっていますか。	1.はい
	1-2.該当する就業体験	1.企業等における業務への従事 2.企業等における課題の解決(例:ワークショップ、PBL型プログラム、課題解決ワーク、課題事例研究等)
	1-2.で「3.その他」の就業体験の内容	
	1-3.上記回答内容に関する詳細	「国際キャリア開発リサーチ」科目は、国際的な活動を行う公的機関・民間企業等と連携し、プロジェクト研究や問題解決型研究に取り組み、社会人に求められる自主性、問題解決能力、情報発信能力、他者との協働をするために必要な調整能力などの形成を図ることを目的としている。 「国際キャリア開発リサーチC<1>」は、東南アジアに進出した日本企業におけるビジネス体験(インターンシップ型プログラム)によって、事前学習によって得た知識と理論を検証し、事後学習での総括作業を経て、今後の国際関係の学びにつなげていくことを目的とする。 東南アジアは、日本企業にとって主要な進出対象地域であり、進出する企業が多く存在する。具体的には、本社が関西地域や京都にあり、東南アジアに現地法人を置く企業のうち、食品関連機械を製造・販売するメーカーにおいてインターンシップ型プログラムを国内ならびに東南アジアの現地法人で実習する。日本の製造業企業の東アジア地域における展開を現場で体験し、グローバルな生産・流通・消費のネットワークが東アジアで成立していることを検証することにより、関西地域や京都産業界のニーズに応ずることのできる人材に近づくとともに、上記目的の達成を図る。 具体的には、株式会社ナベルのマレーシア支社において2週間の就業体験を行う。事前授業として大学での講義やナベル本社訪問と講義、マレーシア投資開発庁大阪でのブリーフィングなどを行い、知識と問題意識を高めながら海外インターンに臨む。事後学習ではナベル本社にて同社から出された課題に対して社長・役員の前でプレゼンを行い成果報告としてまとめた。
	2-1.当該キャリア形成支援活動を正規の教育課程の中に位置付け、シラバス等において、当該取組の実施目的や期待する教育的効果を明確にしているなど、体系的なプログラムとして単位認定が行われていますか。	1.はい
	2-2.該当するキャリア形成支援活動の内容	5.当該キャリア形成支援活動は、選択必修科目として実施している 2.当該キャリア形成支援活動は、キャリア教育科目として実施している 6.当該キャリア形成支援活動は、選択科目として実施している
	2-2.「9.その他」で実施しているキャリア形成支援活動の内容	
	2-3.当該キャリア形成支援活動を実施する年次	大学 学部3年 大学 学部4年

項目	確認事項	届出内容
要素②	2-4.当該キャリア形成支援活動で付与される単位数	大学 4単位
	2-5.上記回答内容に関する詳細	<p>「国際キャリア開発リサーチ」科目は、国際的な活動を行う公的機関・民間企業等と連携し、プロジェクト研究や問題解決型研究に取り組み、社会人に求められる自主性、問題解決能力、情報発信能力、他者との協働をするために必要な調整能力などの形成を図ることを目的としている。</p> <p>「国際キャリア開発リサーチC<1>」は、東南アジアに進出した日本企業におけるビジネス体験(インターンシップ型プログラム)によって、事前学習によって得た知識と理論を検証し、事後学習での総括作業を経て、今後の国際関係の学びにつなげていくことを目的とする。</p> <p>東南アジアは、日本企業にとって主要な進出対象地域であり、進出する企業が多く存在する。具体的には、本社が関西地域や京都にあり、東南アジアに現地法人を置く企業のうち、食品関連機械を製造・販売するメーカーにおいてインターンシップ型プログラムを国内ならびに東南アジアの現地法人で実習する。日本の製造業企業の東アジア地域における展開を現場で体験し、グローバルな生産・流通・消費のネットワークが東アジアで成立していることを検証することにより、関西地域や京都産業界のニーズに応ずることのできる人材に近づくとともに、上記目的の達成を図る。</p> <p>具体的には、株式会社ナベルのマレーシア支社において2週間の就業体験を行う。事前授業として大学での講義やナベル本社訪問と講義、マレーシア投資開発庁大阪でのブリーフィングなどを行い、知識と問題意識を高めながら海外インターンに臨む。事後学習ではナベル本社にて同社から出された課題に対して社長・役員の前でプレゼンを行い成果報告としてまとめた。</p>
要素③	3-1.インターンシップ等の就業体験の実施前の学生・企業双方との目標設定や目的のすり合わせや、実施後の振り返り等を行うなどの適切な学修の時間が設けられていますか。また、キャリア形成支援活動の教育的効果が発揮されるよう就業体験実施期間中に適切なモニタリングを実施していますか。	1.はい
	3-2-1.該当する事前学習の内容	<p>1.学生に対して、社会人としてのマナーや守秘義務の遵守、パソコンの使用方法等を身に付ける授業等を行っている</p> <p>2.学生が受入企業の事業内容等に関する事前の調査・研究を行っている</p> <p>4.学生に対して、正規の教育課程としてのキャリア形成支援活動の実施目的や期待する教育的効果の理解を促している</p>
	3-2-1.「5.その他」で実施している事前学習の内容	
	3-2-2.該当する事後学習の内容	<p>1.日報やレポート等を用いて、現場での体験の振り返りを行っている</p> <p>3.振り返りを実施し、成果目標等の達成について確認を行っている</p> <p>2.報告会等により、インターンシップ等の就業体験の成果について、受入企業や担当社員へのフィードバックを行っている</p>
	3-2-2.「4.その他」で実施している事後学習の内容	
	3-2-3.該当するモニタリング	
	3-2-3.「3.その他」で実施しているモニタリングの内容	
	3-3-1.事前学習の内容に関する詳細	事前授業として大学での講義やナベル本社訪問と講義、マレーシア投資開発庁大阪でのブリーフィングなどを行い、知識と問題意識を高めた。
	3-3-2.事後学習の内容に関する詳細	事後学習ではナベル本社にて同社から出された課題に対して社長・役員の前でプレゼンを行い成果報告としてまとめた。
	3-3-3.モニタリングの内容に関する詳細	
要素④	4-1.キャリア形成支援活動の教育的効果を定量的・定性的に把握できる手法・仕組みを取り入れていますか。	1.はい
	4-2.該当する教育的効果を測定する仕組み	1.アンケートやレポートの作成をキャリア形成支援活動の実施前後で実施し、学生の意識や行動の変容について確認を行っている
	4-2.「4.その他」で実施している教育的効果を測定する仕組み	
	4-3.上記回答内容に関する詳細	事後アンケートを行い、学生の目的達成度を測定している

項目	確認事項	届出内容
要素⑤	5-1.一定期間のまとまりのある連続した5日間以上のキャリア形成支援活動の実施期間を確保していますか。	1.はい
	5-2.該当する実施期間	1.連続した5日間以上の実施期間を確保している
	うち、就業体験の実施期間(5-2.で「1.連続した5日間以上」を選択した場合)	2週間
	うち、就業体験の実施期間(5-2.で「2.事前・事後学習を合わせて5日間以上」を選択した場合)	
	うち、就業体験の実施期間(5-2.で「3.複数の企業等を合わせて5日間以上」を選択した場合)	
	5-2.「4.その他」の実施期間の内容	
	5-3.上記回答内容に関する詳細	株式会社ナベルのマレーシア支社において2週間の就業体験を行う
要素⑥	6-1.大学等と企業の双方が関与し合い、学生に対する教育的効果の最大化に努めているなど、大学等と企業が協働してプログラムを設計していますか。	1.はい
	6-2.該当する大学等と企業の協働取組の内容	1.企業や産業界にとっての意義やメリット、必要な成果等を考慮し、企業と協働してプログラムを設計している 2.大学等が行う事前・事後学習等に企業等も参画し、協働して実施している 3.企業担当者が学生に対して適切に関与し、目標達成に導くなど、大学として必要な支援を行っている 4.受入企業等も、就業体験実施期間中の学生に対する評価を実施している
	6-2.「7.その他」で実施している大学等と企業の協働取組の内容	
	6-3.上記回答内容に関する詳細	定期的に企業を訪問し、研修内容を調整している。事前学習では本社訪問と講義、事後学習ではプレゼン発表を社長・役員に行うなど、共同でプログラム全体の作りこみをしてもらっている
	7.上記①～⑥で回答した各要素の内容について、詳細が記載されているシラバスなどの資料が閲覧できる大学等のウェブサイトのURL	https://syllabus.kyoto-su.ac.jp/syllabus/html/2023/2047.html https://www.kyoto-su.ac.jp/faculty/ir/outline.html https://www.kyoto-su.ac.jp/news/2023_lr/20230928_177_news.html https://www.kyoto-su.ac.jp/news/2023_lr/20231102_186_news.html
問い合わせ先	大学等名	京都産業大学
	担当部署名	国際関係学部
	担当者役職名	
	担当者氏名	
	電話番号	075-705-3231
	メールアドレス	ir-iim@star.kyoto-su.ac.jp